

令和6年度

第2回 北陸地方整備局事業評価監視委員会 議事録

1. 日 時：令和6年12月11日（水）14:00～

2. 場 所：北陸地方整備局4階 共用会議室（Web併用）

3. 出席者：委 員）佐伯委員長、高橋委員長代理、市川委員、片桐委員、小山委員、林委員、古谷委員、牧野委員、宮下委員、龍委員
整備局）局長、副局長、総務部長、企画部長、建政部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長、環境調整官、都市調整官、地域河川調整官、道路調査官、都市・住宅整備課長、河川計画課長、道路計画課長
事務所）羽越河川国道事務所長、信濃川下流河川事務所長、阿賀野川河川事務所長、新潟国道事務所長、富山河川国道事務所長、黒部河川事務所長、金沢河川国道事務所長、阿賀川河川事務所長、千曲川河川事務所長、国営越後丘陵公園事務所長

4. 審議等案件

1) 道路事業の再評価

- | | | |
|--------------------|-------------|--------|
| ◆一般国道113号鷹ノ巣道路【防災】 | （羽越河川国道事務所） | [重点審議] |
| ◆一般国道159号七尾バイパス | （金沢河川国道事務所） | [重点審議] |

2) 公園事業の再評価

- | | | |
|---------------|---------------|--------|
| ◆国営越後丘陵公園整備事業 | （国営越後丘陵公園事務所） | [一括審議] |
|---------------|---------------|--------|

3) 地すべり対策事業

- | | | |
|-----------------|-------------|--------|
| ◆滝坂地区直轄地すべり対策事業 | （阿賀野川河川事務所） | [一括審議] |
|-----------------|-------------|--------|

4) 道路事業の再評価

- | | | |
|-----------------------------|-------------|--------|
| ◆一般国道116号吉田バイパス | （新潟国道事務所） | [一括審議] |
| ◆一般国道8号（金沢外環状道路）海側幹線（今月～靱月） | （金沢河川国道事務所） | [一括審議] |
| ◆一般国道159号金沢東部環状道路 | （金沢河川国道事務所） | [一括審議] |

5) 道路事業の事後評価

- | | | |
|----------------------|-------------|--|
| ◆一般国道359号砺波東バイパス【防災】 | （富山河川国道事務所） | |
|----------------------|-------------|--|

6) 河川及びダム事業の再評価実施要領細目の規定に基づく報告

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| ◆千曲川直轄河川改修事業 | （千曲川河川事務所） |
| ◆手取川直轄河川改修事業 | （金沢河川国道事務所） |
| ◆荒川総合水系環境整備事業 | （羽越河川国道事務所） |
| ◆阿賀野川総合水系環境整備事業 | （阿賀野川河川事務所・阿賀川河川事務所） |
| ◆信濃川総合水系環境整備事業 | （信濃川下流河川事務所・千曲川河川事務所） |
| ◆黒部川総合水系環境整備事業 | （黒部河川事務所） |

5. 審議

1) 道路事業の再評価 <重点審議>

◆一般国道 113 号鷹ノ巣道路【防災】（羽越河川国道事務所）

（委員）

- ・東日本大震災の際、新潟県と東北地方の接続に関して道路の重要性を感じており、当該事業の必要性は高いものと考えています。
- ・産業面においても、半導体を中心とした産業が周辺に立地しているとのことなので、産業支援の面でも重要であり、通勤する従業員の安全性も確保されることで、地域のポテンシャルが向上し、雇用の拡大も期待できると思います。
- ・医療支援の面では、山形県側の方が新潟県側の病院まで搬送されるケースもあるため、命の道としての役割もあるものと感じています。
- ・JR 米坂線が休止している現状の中、生活面、産業面、医療面などにおいて、道路の重要性が非常に高いものと認識しており、引き続き事業継続をお願いいたします。

（委員）

- ・1 号トンネルの沈下対策について、掘削済の区間と未施工区間の全てを補強した場合、30 億円の増額が必要という理解でよろしいでしょうか。

（北陸地方整備局）

- ・1 号トンネルについては、想定以上に水位が高く、長尺鋼管先受工の打設ピッチを 9m から 6m に変更を行いました。
- ・その他、インバーストラットの設置やウイングリブなどの沈下対策を追加で計画しています。
- ・現時点の調査結果であれば、このような沈下対策で対応できるものと考えており、同地質の未施工部も含め、追加で 30 億円の増額を計上させていただいております。

（委員）

- ・コスト縮減について、建設発生土は盛土区間などに転用するかと思いますが、新技術の活用についてはどのような技術を想定し、どれぐらいのコスト縮減が図れそうなのか分かれば教えてください。

（北陸地方整備局）

- ・新技術の活用については、現時点でお答えできるものではなく、今後検討させていただきます。
- ・建設発生土については、荒川流域で河川浚渫した土砂の活用などにより、コスト縮減に努めてまいりたいと考えております。

（委員）

- ・旧道区間は、現在のまま残して利用するということではよろしいでしょうか。

（北陸地方整備局）

- ・旧道区間については、今後検討していきます。

◆一般国道 159 号七尾バイパス（金沢河川国道事務所）

（委員）

- ・港湾に接続し、周辺には病院や市役所も立地しており、地域の中心となる道路事業であると認識していますが、地域住民との合意形成を図りながら道路設計を進めていく必要があるとのことでしたが、どのように合意形成を図っていくのでしょうか。

（北陸地方整備局）

- ・事業が市街地での現道拡幅ということもあり、生活される方や店舗で営業される方への影響がかなり大きい地域であるので、このような方々に対して丁寧に説明させていただき、合意形成を図りながら事業を進めていく必要があるものと考えております。

（委員）

- ・通常の用地買収には、地権者との協議などで相当な期間を要すものかと考えられるのですが、当該事業は、交通量の増加に伴い地域住民の方から現道拡幅の要望があったとのことなので、既に地域住民の方からの合意は概ね得られているため、事業期間も 4 年間の延長で実施できるという理解でよろしいでしょうか。

（北陸地方整備局）

- ・都市計画は既に 4 車線で計画決定されておりますが、用地買収や地域住民の方などへの設計説明は今後のことになりますので、地震被災での再建なども含め少々時間をかけながら丁寧に進めて行く必要があるものと認識しております。

（委員）

- ・現道拡幅により当該事業区間の交通がスムーズになることは良いのですが、国道 160 号など当該事業と接続する路線についても増加した交通量に対応する必要があるため、どのような対策を考えているか教えていただきたい。

（北陸地方整備局）

- ・交通状況を正確に把握したうえで、国道 160 号との交差点などにおいて、交通の阻害要因などをしっかりと考慮して計画を進めていきたいと思います。

（委員）

- ・当該事業は、令和 6 年能登半島地震において被災した能登地域の復旧・復興において、非常に重要な道路であるため、事業期間が 4 年間の延長とのことですが、なるべく早期に完成させていただきたいです。

（北陸地方整備局）

- ・できるだけ早期に供用できるように努めてまいります。

〔重点審議案件の総括〕

（委員長）

- ・災害に強い道路ネットワークの形成には、迂回路や代替路の確保という観点と、構造物の耐震性の向上という観点があると思います。
- ・今回の震災を踏まえて、このような観点について事業評価において説明を行っていく必要があるのではないかと感じました。

- ・只今、審議を行った重点審議案件の2件については、当委員会として事務局が作成した対応方針(原案)の通り、事業継続は妥当ということによろしいでしょうか。(出席委員了承)

2) 公園事業の再評価 <一括審議>

◆国営越後丘陵公園整備事業(国営越後丘陵公園事務所)

(質問・意見なし)

3) 地すべり対策事業 <一括審議>

◆滝坂地区直轄地すべり対策事業(阿賀野川河川事務所)

(委員)

- ・防災、減災対策という役割がある事業と認識しており、自然災害の激甚化を踏まえると必要不可欠な事業であるため、引き続き事業を進めていただければと思います。

(委員)

- ・非常に複雑な地形であり、直轄事業となってから時間も経過しましたが、事業が進捗しているように感じています。
- ・いずれ福島県への移管となるかとは思いますが、工事を進めながら地すべりの移動状況のチェックを行っていくということと、今後の監視についても計画に盛り込んでいくと良いのではないかと思います。

(北陸地方整備局)

- ・滝坂地区は、複雑で難しい現地条件の中で対応しているところもありますので、直轄事業として対策を進め、福島県への将来的な移管も見据えて、しっかり連携して引き続き事業を推進してまいりたいと思います。

(委員)

- ・前回評価と比較して今回の便益が減少しているのは何故でしょうか。

(北陸地方整備局)

- ・前回評価から保全対象である家屋数等が減少したこともあり、便益が減少しています。

4) 道路事業の再評価 <一括審議>

◆一般国道116号吉田バイパス(新潟国道事務所)

(委員)

- ・その他の事業も含めて、前回評価よりも事業費が増加しているのですが、労務単価も上昇しているので、これらも事業費増加の要因となるのでしょうか。

(北陸地方整備局)

- ・近年、急激に労務資材単価の上昇がありますので、建設費が高騰している状況にあるかと思います。
- ・このような状況を踏まえつつ、事業費増加などについてご審議いただければと思います。

(委員)

- ・事業箇所の周辺には、燕市や三条市などものづくり産業が盛んな地域であるため、産業支援として非常に重要な事業であると思います。
- ・また、事業の目的として、交通の円滑化、交通安全の確保、物流の円滑化が挙げられていますが、観光地としても非常にポテンシャルの高い地域であるので、引き続き事業を進めることが、地域にとって非常に大切であると思います。

◆一般国道 8 号（金沢外環状道路）海側幹線（今月～靱月）（金沢河川国道事務所）

(委員)

- ・一体評価区間と再評価区間の評価で EIRR が同じ値となっているのですが、EIRR とはどのような指標なのでしょう。

(北陸地方整備局)

- ・EIRR は経済的内部収益率という指標になります。
- ・現行の事業評価では社会的割引率を 4% に設定して費用便益比を算定しています。
- ・現在価値化された総便益と総費用が等しくなる割引率が EIRR となります。
- ・今回は、一体評価区間と個別区間で、計算上同等の数値となっています。

(委員長)

- ・EIRR は当該事業のみ算定しているのでしょうか。

(北陸地方整備局)

- ・資料として添付しているのは当該事業のみとなりますが、道路以外の他事業でも算出は行っております。

◆一般国道 159 号金沢東部環状道路（金沢河川国道事務所）

(委員)

- ・労務費・資材費の高騰で 23 億円の事業費増加となっていますが、当該事業に限ったことではないと思うため、当該事業のみ労務費・資材費の高騰を事業費変更の項目として計上している理由がありますか。

(北陸地方整備局)

- ・当該事業は既に進捗率 96% となっており、最後の区間の 4 車線化を整備している状況にあります。
- ・内容はトンネルや橋梁の工事がありますが、これらの工事内容の変更ではなく、前回評価から労務費・資材費の高騰により事業費が増加している現状を踏まえて、これらを理由として事業費の増加を行いたいと考えております。
- ・他の事業も労務費・資材費の高騰による影響を受けておりますが、他の事業は工事内容に変更が生じた場合に労務費・資材費の高騰を踏まえて工種ごとに事業費の増加を検討させていただいています。

(委員)

- ・当該事業の既供用区間は、トンネル区間にも歩道が設置されており、高校生が自転車などで通学している姿を見かけます。
- ・しかし、車道は直線的ではあるのですが、歩道部は縦断的な勾配も厳しい区間が多く、利用しづらい歩道となっています。
- ・今後整備される区間も同様になるかとは思いますが、自動車のみならず歩行者や自転車の利便性や安全性についても配慮した方が良いのではないかと思います。

(北陸地方整備局)

- ・ご指摘のとおり、トンネル部には歩道が設置されており、明かり部は迂回を強いるような線形となっておりますため、今後整備する区間についてはできる限りスムーズな通行が可能となるように心がけてまいります。

(委員)

- ・新技術の導入、残土の活用、代替案によってコスト縮減を検討することについては、事業費にも関係するため、審議する際に注目している点になります。
- ・例えば、新技術の導入については、どのような技術であれば導入できる可能性があるのかといった点を説明した方が良いのではないかと思います。
- ・また、残土の活用については、どれぐらいの残土が発生して、これらを活用できる見通しを具体性のある内容で説明した方が、審議する際のチェック事項として良いものになるのではないかと思います。

(北陸地方整備局)

- ・残土の活用については、国道 116 号吉田バイパスでは、大河津分水路の改修事業で発生する土砂を転用することでコスト縮減が図れます。
- ・また、一般国道 159 号金沢東部環状道路では、掘削するトンネルずりを、観法寺パーキングの整備の盛土材に転用するなど、工夫をしながら引き続きコストの縮減に取り組んでまいります。
- ・新技術の適用についてもご指摘を踏まえて、初期の段階から導入できるように工夫をしてみたいと思います。

[一括審議案件の総括]

(委員長)

- ・只今、審議を行った一括審議案件の 5 件については、当委員会として事務局が作成した対応方針(原案)の通り、事業継続は妥当ということでよろしいでしょうか。(出席委員了承)

5) 道路事業の事後評価

◆一般国道 359 号砺波東バイパス【防災】(富山河川国道事務所)

(委員)

- ・完成した 2 車線断面が、歩道や路肩も広い幅員で、堆雪幅も確保され、車道と歩道も分離されていることから、交通事故が大幅に減少できているのではないかと感じました。
- ・断面図を見ると、ゆずり車線というものがあるのですが、これは一般的によく存在しているも

のなのでしょうか。

(北陸地方整備局)

- ・当該区間は約 4%の勾配があり、ゆずり車線は円滑な交通を確保するために、通行を譲っていただくことを目的に設置しているものであります。
- ・当該事業は権限代行の事業であり、管理者となる富山県や、地元の砺波市からも要望があり、設置したものであります。

(委員)

- ・登坂車線とは異なるという理解でよいでしょうか。

(北陸地方整備局)

- ・登坂車線にプラスしてゆずり車線として整備をしたものとなります。

(委員)

- ・旧道区間の橋梁は歴史的にも貴重な橋梁であると思うのですが、一方で桁下空間が確保されているのかといった点も気になるところであります。
- ・管理者は富山県になるかと思いますが、防災、減災として河川流域で全体でのリスク低減を図っていく必要があるのではないかと感じました。

(北陸地方整備局)

- ・旧道区間の橋梁は富山県が管理されているのですが、一方で架橋されている庄川の河川管理者としては、河川管理上において望ましくない形状の橋梁については、管理者間で調整を行いながら検討させていただければと思っております。

[事後評価案件の総括]

(委員長)

- ・只今、審議を行った事後評価案件については、当委員会として、投資効果が確認されており、今後の事業評価及び改善措置の必要性はないものとし、事務局が作成した原案通り今後の対応なしということで結論にしたいと思いますがよろしいでしょうか。(出席委員了承)

6. 総括

(委員長)

- ・本日の議事概要は事務局と調整の上、後日まとめさせていただきます。
- ・なお議事録については本日ご出席の委員の皆様方に対して後日事務局から確認をさせていただきます。ご確認をいただいた後に公表ということになるがよろしいでしょうか。(出席委員了承)
- ・本日の委員会資料の公開・非公開について確認します。HP 等への資料の公開については、運営要領第 3 条第 3 項において、委員会の会議に提出された資料・議事録等は公開するものとし、公開する事が適切でないと委員会が判断する資料は公開しないとなっています。本日の会議で提出された資料は、全て公開という事でよろしいでしょうか。(出席委員了承)
- ・それでは公開したいと思います。
- ・以上で本日の審議を終了します。以降の進行は事務局にお返しします。

7. 河川及びダム事業の再評価実施要領細目の規定に基づく報告

- ◆千曲川直轄河川改修事業（千曲川河川事務所）
- ◆手取川直轄河川改修事業（金沢河川国道事務所）
- ◆荒川総合水系環境整備事業（羽越河川国道事務所）
- ◆阿賀野川総合水系環境整備事業（阿賀野川河川事務所・阿賀川河川事務所）
- ◆信濃川総合水系環境整備事業（信濃川下流河川事務所・千曲川河川事務所）
- ◆黒部川総合水系環境整備事業（黒部河川事務所）

（事務局）

- ・本件につきましては、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領及び河川及びダム事業の再評価実施要領細目において、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者から構成される委員会が設置されている場合は、事業評価監視委員会に変えて当該委員会で審議を行い、その結果を事業評価監視委員会に報告することとなっております。
- ・説明させていただきました河川事業 6 件の事業につきましては、本委員会への報告ということで、審議は行いませんのでご了承ください。
- ・また、本資料につきましてもホームページへの掲載をさせていただきたいと思います。

8. 閉会

（事務局）

- ・以上をもって、令和 6 年度第 2 回北陸地方整備局事業再評価監視委員会を終了します。

－ 以 上 －